

第1編 基本計画



釜小3年 菅野莉帆さん
「サンファンバウティスタ号」

第1章 ともに創る協働のまち

第2章 個性と創造性豊かな未来の 担い手をはぐくむまち

第3章 地域資源を活かして 元気産業を創造するまち

第4章 安心して健やかに暮らせるまち

第5章 心ゆたかな誇れるまち

第6章 地域の個性が輝き融和するまち



寄磯小2年 阿部敏弥さん
「お父さんと乗った『せいほう丸』」

第1章

ともに創る協働のまち

第1節 住民の自治力を強化する

第2節 市民のまちづくりに対する関心を高める

第3節 市民満足度の高い行政サービスを提供する

第4節 安定した行財政運営を構築する



第1節 住民の自治力を強化する

■現状と課題

市民の行政に対するニーズが多様化・複雑化していることから、画一的な行政施策では的確な対応が困難な課題が増えています。また、地方分権が進展し、行政事務が増え続ける中、財政面でも行政主導のまちづくりが限界に来ています。

このような中、一人ひとりの市民が持つ知恵や力を大いに發揮し、市民と行政の「相互信頼」と「情報共有」に基づく協働のまちづくりが求められています。

協働のまちづくりは、地域をよく知っている方々の参画によって、コミュニティ（地域社会）の力を活かせるほか、地域に根ざした特色のあるまちづくりを進めることができます。また、市民の主体的な活動のもとに、市民・企業・行政が力を合わせ、お互いの立場を理解・尊重し、対等の立場に立って進めていくことが前提になります。みんなで計画してみんなで行動し、実現することによって、相互の信頼関係を培うことができます。

本市における自治組織については、中心部では町内会が、蛇田・渡波地区を含む周辺部では行政区等が単位となっています。また、総合支所エリアでは、行政区よりも広い公民館の分館を単位として活動を行っている区域もあります。

おおむね、石巻エリアは都市型社会、総合支所エリアは伝統的な地域社会を残していますが、人口減少や高齢化、核家族化などによって、家庭や地域での相互扶助機能は弱まり、住民相互のつながりが薄れ、維持が難しくなってきているのは共通しています。

住み慣れた地域に安心して住み続けることができるまちを実現するためには、個人が地域住民としてのつながりを持ち、思いやりをもってともに支えあい、助け合うという意識をはぐくむことが必要となっています。また、そのことは、地域の防災や防犯面でも大きな力となることから、住民自治組織を支える人づくりによるコミュニティ（地域社会）の維持や再編などの体制づくりが重要な課題となっています。

一方、まちづくりの主役は市民であり、多くの市民が地域のために活動しながら、地域の人々のさまざまな生活課題に地域が一体となって取り組むことが求められています。

そのためには、市民公益活動団体（NPO[※]）やボランティア活動などに市民が気軽に、また、自発的・積極的に参加できる機会や仕組みをつくるとともに、活動支援の充実が必要になってきます。

さまざまな公共サービスの担い手であるNPO[※]は、まちづくりの重要なパートナーです。本市においては、NPO[※]の活動支援の拠点として、また、NPO[※]・市民・事業者及び市の連携・交流の場所として「NPO支援オフィス」を設置しており、現在76団体（うち法人20団体）が登録して活動しています。また、登録有無に関わりなく市内で活動するNPO法人は30団体あります。

NPO[※]との連携による協働型のまちづくりを進めるには、お互いが対等の立場で協力し合うことによって、信頼関係を培うことが重要になっています。

■施策の体系

第1節 住民の自治力を強化する

1 住民自治の基盤づくりを推進する

2 公益的な市民活動を支援する

1 住民自治の基盤づくりを推進する

■市民とともに目指すまちの姿

多くの市民が地域に関心を持ち、自主的、自発的な参加により地域課題を解決するまちづくりが行われています。

■役割分担

【市の役割】

地域活動に気軽に参加でき、活動できる機会や仕組みを確立します。

【市民に期待する役割】

まちづくりの主体として認識と自覚を持ち、地域の課題を地域で解決することに積極的に取り組みます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
コミュニティ（地域自治）活動に関する満足度（%）	平成17年総合計画策定のための市民意識調査実績 担当：総合政策課	56.8	70.0	80.0

■施策の展開

◆市民憲章の制定と推進

- 市民の目指すべき将来像や、その実現に向けた市民の取組みを明確にする目標等を策定するとともに、その推進に取り組みます。

- 町内会等の地域自治組織の活動に対して、必要な助成等の支援を行います。
- 地域における自主防災組織づくりとその活動を支援します。

◆住民自治の仕組みの確立

- 市民が主体的に地域のまちづくりに取り組むための制度や体制について検討します。
- 協働のまちづくり推進のため、地域と行政の役割分担や組織体制を見直し、地域特性に配慮した石巻市独自の地域自治システムの確立を目指します。

◆コミュニティ（地域社会）活性化の推進

- 人口減少が進み高齢化を迎えた地域社会に、集団退職を迎える団塊の世代[※]の活力を吹き込む方策を検討します。
- 町内会活動等とサークル活動等との双方の充実により、市民活動の総合力を高めます。
- 市民の自治意識や連帯意識を高揚するための学習機会を充実し、活動への参加を推進するとともに、活動の中心的役割を担う人材の育成を進めます。
- より良い地域社会をつくるためのさまざまな新しい仕組みについて調査・研究し、導入を検討します。

◆地域自治の充実

- 合併によって市域が拡大したために生じる不安の解消を図るとともに、地域の市民生活に直結したあらゆる問題解決に関する活動など、地域自治組織の機能の充実を図り、市民と行政が一体となって地域振興を図ります。

2 公益的な市民活動を支援する

■市民とともに目指すまちの姿

NPO[※]をはじめ多様な主体による公益活動に市民が積極的に参加し、協働によるまちづくりが行われています。

■役割分担

【市の役割】

市民の自主的・主体的なまちづくり活動や、ボランティア・NPO[※]活動への積極的な支援を行います。

【市民に期待する役割】

自分たちのまちをより良くしたいという意識を持ち、さまざまな公益活動に参加します。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
NPO [※] 活動、ボランティア活動などの支援に関する満足度（%）	平成17年総合計画策定のための市民意識調査実績 担当：市民活動推進課	55.2	70.0	80.0

■施策の展開

◆NPO支援の推進

- 「NPO支援オフィス」を核として、市民が気軽に市民公益活動に参加できる環境づくりを推進します。
- 市とNPO[※]との協働社会の構築に取り組むとともに、自主的かつ積極的なNPO[※]活動を促進します。



◆多様な主体による地域づくりの推進

- 多様な主体の活発な活動を促進するため、活動の場として、地区公民館の運営見直しや、集会所建設への支援に取り組みます。
- 町内会等とPTAとが連携を図るなど、若年層のコミュニティ活動への積極的な参加を促します。
- 地域づくり団体の財源確保策として、地域企業や市民から活動資金の支援を受ける制度について検討します。
- 協働によるまちづくりを進めため、取り組まなければならない地域の課題を共有し、課題解決に向けて、市民と行政が相互に連携しながら、ともに担い手となって取り組む仕組みを構築します。

第2節 市民のまちづくりに対する関心を高める

■現状と課題

市民と行政が協働でまちづくりを進めるためには、市民と行政の「相互信頼」が基本になるのはもちろんのこと、「情報なければ参加なし」の言葉のとおり、積極的な情報提供による「情報共有」が重要です。

また、「市民の目線・視点」に立ち、市民の的確な理解と評価のもと、公正で民主的かつ透明性の高い行政運営が求められています。

本市においては、情報公開条例に基づき、行政運営の透明性の確保に努めています。また、市民のまちづくりに対する関心を高めるため、市報の発行やホームページの開設、「市政懇談会」や「出前講座」の開催等により、積極的な情報提供を行っています。

今後は、情報公開制度の適正な運用に努めるとともに、情報の電子化が進み利便性が向上する一方で、個人のプライバシーへの配慮も社会的に重要な課題となっていることから、より一層の個人情報保護への取組みが必要となっています。

まちづくりへの関心をこれまで以上に高めるためには、市長が直接出向いて懇談する場のほか、組織ごとやテーマごとの情報提供の機会を一層充実する必要があります。さらに、市民と協働でまちづくりを進める観点から、市民の求める情報を的確に把握し、分かりやすく情報発信して市民活動や市民参加を促すことも重要な課題です。

また、市政への市民参加を促すため、さまざまな機会や場面において、市民が意見を述べやすい環境づくりが大事になっています。また、市民に身近な行政事務に、市民の意向が反映できるシステムを構築することも課題となっています。

本市においては、「市政モニター制度」や移動市長室「市長と話す茶屋」、「市長室開放デー」、「市政提案制度」などの広聴活動を実施しているほか、さまざま計画策定の際には、策定段階から懇談会等や素案段階でパブリックコメント[#]を実施することによって市民参加を促しています。しかしながら、どちらかというと行政主導による参加であり、さまざまな懇談会等への自主的な参加者が少ない原因の一つにもなっていると考えられます。

今後は、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるために、より積極的で主体的な市民参加の仕組みづくりや、審議会等の委員の公募枠の拡大などが必要になっています。

また、だれもがまちづくりに参加できる社会を構築するため、市民の人権意識の高揚を図り、あらゆる差別を解消していく必要があります。

現状においては、市の政策決定の場への女性の参画、あるいは事業所、市民団体及び地域団体の方針決定の場への女性の参画は不十分であり、分野によっても格差があります。

そのため、男女問においても、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に發揮することができる環境を整えていくことが求められています。

そのようなことから、女性人材リストの整備と活用促進、女性人材の育成、関係団体などへの働きかけを強化するなど、政策形成や方針決定の場への女性の参画促進に取り組む必要があります。

■施策の体系

第2節 市民のまちづくりに対する関心を高める

1 透明性の高い行政を推進する

2 市民参加を促進する

3 男女共同参画社会を構築する

1 透明性の高い行政を推進する

■市民とともに目指すまちの姿

積極的に情報を発信し、市民の的確な理解と評価の下、公正で透明性の高い行政運営が行われています。

■役割分担

【市の役割】

市民と行政の情報の共有化、行政運営の透明性・信赖の確保及び人的・物的両面における情報セキュリティの確保を図ります。

【市民に期待する役割】

積極的な情報収集を行うとともに、市政が適正に運営されているどうかについて関心を高めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
行政の情報公開に関する満足度（%）	平成17年総合計画策定のための市民意識調査実績 担当：広報広聴課	47.5	60.0	75.0

■施策の展開

◆情報公開の推進

- 情報公開制度に基づき、市民の市政について知る権利を保障し、市政についての説明責任を果たすため、個人情報の保護に配慮した適切かつ迅速な情報公開を積極的に推進し「情報公開日本一」を目指します。

◆個人情報保護の充実

- 業務の情報化に伴い、電子データ化されている市民に関するさまざまな情報について、全般的に万全なセキュリティ対策を推進します。

◆広報活動の充実

- 広報紙「市報いしのまき」により、市政の内容を市民に分かりやすく説明するとともに、より親しまれる市報とするための仕組みづくり等について検討します。
- ホームページやマスメディア等の活用により、適時適切な情報発信を推進します。



2 市民参加を促進する

■市民とともに目指すまちの姿

だれもがその意思と能力等に応じて、さまざまな分野のまちづくり活動に主体的に参画しています。

■役割分担

【市の役割】

市民のだれもが、市政に参加しやすい環境づくりを行います。

【市民に期待する役割】

自分の意思や能力等に応じて責任を持つて市政に参加するようにします。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
委員を公募する審議会・委員会等の割合（%）	平成18年12月現在 担当：関係各課	14.1	25.0	35.0

■施策の展開

◆広聴機能の充実

- 市民によるまちづくり懇談会など、市民と行政との対話の場やフォーラム、シンポジウム、モニター活動や出前講座などのあらゆる機会において、積極的な広聴活動を推進します。
- 市民意向の把握と明確な行政の考え方を周知するため、まちづくり懇談会や市長への手紙、市民意識調査、市民提案制度などを充実させます。
- 情報通信基盤等を活用して、テレビによるまちづくり懇談会の開催や、市政運営への自由な市民参加を促す仕組みについて検討します。

◆まちづくりへの市民参加の促進

- 市民活動への参加を促すため、ふるさとへの関心をはぐくむほか、自主的なまちづくり活動の様子を伝えて大きな広がりに発展させられるよう、まちづくり情報の積極的な提供に努めます。
- より多くの市民が市政運営に参画できるよう審議会、委員会、懇談会への委員としての参加やパブリックコメント制度の活用を充実し、計画策定や事業運営への市民参加の促進と、政策形成過程の透明化に努めます。
- 会議の運営は、参加者が互いに対等な立場で知恵を出し合い、創造的な合意形成を図ることができるワークショップ方式※を導入するなど、市民がまちづくりに主体的・積極的に関われる仕組みづくりを行います。

3 男女共同参画社会を構築する

■市民とともに目指すまちの姿

一人ひとりの人権が尊重され、女性の社会参加の機会も広がり、性別にかかわりなくだれもが自分らしくいきいきとした人生を送っています。

■役割分担

【市の役割】

人権尊重や男女共同参画社会づくりを促進する施策を総合的かつ計画的に推進します。

【市民に期待する役割】

男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かれ合いながら、個性と能力を十分発揮します。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
審議会・委員会等への女性の登用割合（%）	平成18年12月現在 担当：男女共同参画推進室	21.5	37.0	40.0

■施策の展開

◆人権尊重の意識高揚と啓発活動の充実

- 人権を尊重する社会の実現を図るために、人権啓発活動を推進します。

◆男女共同参画の意識啓発の推進

- 男女共同参画意識の向上を図るために、広報・啓発活動及びセミナーなどの学習機会の提供に取り組みます。
- あらゆる世代の男女がともに、地域社会活動に参画できる環境づくりを推進するとともに、男女が対等な構成員として評価され、満足感を持って働くよう、職場における共同参画を促進します。
- 男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取組みを推進するとともに、被害者の支援に取り組みます。

◆男女があらゆる場に平等に参画できる社会づくりの推進

- 女性が市の政策形成や団体等の方針決定の場へ参画する機会拡充を推進します。男女が安心して子どもを産み育て、家族としての責任を果たすことができる社会の形成を目指し、仕事と育児、介護等の両立に関する意識啓発を推進します。



第3節 市民満足度の高い行政サービスを提供する

■現状と課題

分権型社会において、自治体は地域自治の政府であり、政策主体として「自己決定・自己責任の原則」のもと、主体性を持って積極的にまちづくりに取り組んでいく必要があります。また、成果志向の行政運営への転換を促す社会的要請が高まり、成果に対する説明責任が問われています。

このような中、地域間競争に生き残り、市民満足度の高い行政サービスを提供するためには、行政活動の結果を市民の立場から評価して改善につなげる行政評価システムを導入し、地域独自の公共課題を解決する仕組みを備える必要があります。

さらに、政策自治体として自立するためには、さまざまな地域課題に的確に対処できるよう、政策立案・決定の根拠となる政策研究機能を高めるとともに、政策に立脚した予算編成を行う必要があります。

分権時代の職員像としては、市民との協働によって「住んでいることが誇りに思える魅力あるまち」をつくる能力を育成するとともに、制度を前提に思考する地方公務員から、制度改革をも構想し、課題を設定し解決策を考える自治体職員へと変革を促すことが求められています。

組織機構においては、成果の上がる組織編制を行うと同時に、効率的で簡素な組織機構への再編が必要になっており、成果志向の組織体質へと大転換を図るとともに、協働のまちづくりを強力に推進するための体制づくりが課題となっています。

一方、これまで以上に市民に信頼される市政を確立するために、コンプライアンス（法令遵守）条例に基づき、公正な職務の執行を

確保することが求められています。

さらに、市民満足度の高い行政サービスを提供するためには、市民に身近な窓口サービスの向上や、市民の安全・安心を確保した庁舎機能の一層の充実を図る必要があります。

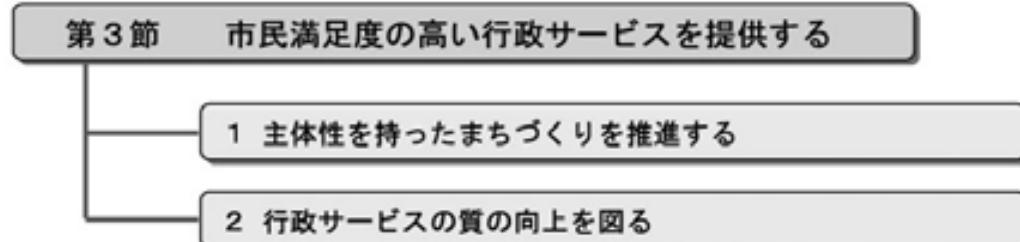
本市においては、窓口サービスの質の向上のため、本庁では月曜日の開庁時間を午後7時まで延長しています。また、3月下旬から4月上旬の異動時期は、休日も開庁しています。今後は、ライフスタイル（生活の仕方）の変化に対応とともに、クレーム等への適切で迅速な対応や行政情報化を推進し、一層質の高いサービスの提供を目指す必要があります。

また、庁舎は数か所に分散し、効率性に欠け、老朽化も著しく、将来、高い確率で発生が予測されている宮城県沖地震への不安を抱えています。さらに、合併に伴い組織機構改革などによって本庁事務が増加したことから、庁舎の狭隘化に拍車がかかっています。

このような中で、市民サービスの向上や行政効果を一層高めていくために、高度な機能を備えた新庁舎の整備に早急に取り組むとともに、総合支所施設や情報通信基盤の有効活用も含め、新市としてどのような庁舎機能等が必要であるかの十分な議論を経て、新庁舎の整備を進めていくことが重要な課題となっています。

また、広域圏隣接市町との連携については、これまでどおり密接な連携の必要性はあるものの、合併によって2市1町になったことから、今後見直していくかなければならない状況となっています。

■施策の体系



1 主体性を持ったまちづくりを推進する

■市民とともに目指すまちの姿

総合計画、予算、決算を連動させた行政評価システムが確立され、地方政府として主体性を持って、市民満足度の高い自治体経営が行われています。

■役割分担

【市の役割】

行政評価システムを効果的に運用し、総合計画の適正な進行管理を行う体制を構築します。

【市民に期待する役割】

自治体の一員として、政策形成の過程やまちづくり活動に積極的に参画・参加します。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
市の施策全般に関する満足度(%)	平成17年総合計画策定のための市民意識調査実績(施策分野ごとの平均) 担当:総合政策課	47.6	60.0	70.0

■施策の展開

◆行政評価システムの導入

- 政策（マニフェスト）の達成度や重要度についての評価を行うとともに、行政評価の透明性・客観性の確保と幅広い見地からの意見及び助言を得るために第三者機関を設置し、その評価結果を行政運営に反映させる行政評価制度を確立します。
- 目指すべき目標や成果を市民に分かりやすく伝えるとともに、市民（施策）満足度を把握して評価に活用します。

◆政策研究機能の強化

- 政策課題に応じた的確な体制づくりによって、政策研究機能の充実強化を図るとともに、研究成果を施策に反映できる仕組みを構築します。
- 実践と学術研究との効果的な連携が図れるよう、石巻専修大学と連携した政策研究機関の設置を検討します。
- アンケート調査や各種統計調査等の実施と結果の分析により、市民ニーズの的確な把握に努め、政策形成に活用します。

◆職員の意識改革・研修の充実

- 市民に信頼される職員を育成するため、職員研修を充実します。
- 行政評価を導入するための研修を計画的・体系的に実施するとともに、政策形成能力の向上を図ります。
- 職員提案制度や、住民満足と職員満足とを同時に達成する現場からの改善運動を推進します。

◆機構改革の推進

- 成果目標の向上を重視し、協働のまちづくりを強力に推進するとともに、新たな行政課題や多様な市民ニーズに効果的に対応できる、弾力性に富んだ分権型の行政組織を構築します。
- 適正な人事評価を行うとともに、職員の能力が最大限発揮できるよう、適材適所による職員の配置や少数精銳の行政運営を進めます。
- リーディングプロジェクトを推進する体制を整えます。

2 行政サービスの質の向上を図る

■市民とともに目指すまちの姿

市民と行政との協働のまちづくりが成熟し、市民と行政の相互信頼のもとで市民が望む行政サービスが行われています。

■役割分担

【市の役割】

市民に満足していただける充実した庁舎機能と行政サービスを提供します。

【市民に期待する役割】

一人ひとりの市民が知恵や力を大いに發揮し、公益サービス提供の一翼を担っています。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
窓口サービスに関する満足度（%）	平成15年旧石巻市における実施結果 担当：市民課	67.9	80.0	90.0

■施策の展開

◆市民満足度の向上

- 市民の苦情や要望等を適切かつ迅速に処理し、データを蓄積してサービス改善につなげていくとともに、クラム窓口の一本化を検討します。
- 行政サービスの品質保証によるサービス強化のため、品質マネジメントシステム（IS09000 シリーズ）※の取得を検討します。
- コンプライアンス（法令遵守）条例に基づき、高い倫理観の保持と職員の意識改革に努めることによって組織価値を高め、より一層公正で質の高い行政サービスを提供します。

◆窓口サービスの向上

- 窓口のワンストップサービスや休日開庁など、ライフスタイル（生活の仕方）の変化に対応した窓口サービスを実施します。
- 農協、漁協や郵便局等と提携し、地域の身近な場所における窓口サービスの実施について検討します。
- 職員の明るい応対と、簡潔かつ迅速な処理体制を維持します。

◆行政情報化の推進

- 情報漏えい等の安全対策に配慮した既存システムの改善と、新たな市民サービスを目指し、システム開発を進めます。

◆庁舎機能の充実

- 分権時代の行政機能の中核として及び災害時の防災拠点として、また、休日育て相談窓口や市民開放スペースを設けるなど、庁舎機能の充実を図ります。
- 総合支所については、身近な行政窓口と地域振興の機能を充実します。
- 各支所等の複合施設としての整備を推進します。

◆広域連携の推進

- 石巻圏域内におけるそれぞれの地域特性を生かし、人や資源の連携を図りながら地方拠点都市地域基本計画の見直しを図り、産業創造都市圏の形成を推進します。
- 共同処理事務を推進するとともに、広域行政の今後のあり方について検討します。
- 市民と行政の協働による各種施策の強力な推進を図るために、国・県等関係機関の協力を求めるほか、国・県が主体となるさまざまな分野の事業に関しても、互いの連携を強化しながらその促進を図ります。

第4節 安定した行財政運営を構築する

■現状と課題

国の三位一体改革[#]に伴い、本格的な地方分権社会を迎える中、地方自治体は自らの判断と責任で、地域のさまざまな政策課題に的確に対応することが必要であり、これまで以上に自主・自立的な行財政運営が求められています。

このような中、本市の財政状況は、長期にわたる地域経済の低迷や法人の連結決算[#]システム、人口減などにより、歳入の根幹を成す市税等が減少しています。また、国の三位一体改革[#]によって交付税等が削減されるなど、非常に厳しい歳入環境となっています。一方、歳出は、人件費、公債費、扶助費等の義務的経費[#]のほか、少子高齢化対策などの社会保障施策に要する経費は今後ますます増大することが見込まれ、大幅な収支の不均衡が予想されます。

このような厳しい財政環境を踏まえ、最少の経費で最大の効果の上がる施策を実施するには、政策形成のあり方をも大きく見直し、合理的で機能的な自治体への構造改革が求められています。そのため、行政評価システムや政策研究機能の強化を図りながら、行政運営全体の改革という大事業を成し遂げる必要があります。今後は、長期的な視点に立った政策推進のための戦略を考え、決定していく体制の構築が必要になっています。

また、収支の不均衡を改善するためには、行財政運営全般にわたる総点検や見直しを計画的に実施する必要があります。

本市では、これまでの過度の地方債依存による事業展開が、結果として、その「ツケ」を将来世代に先送りしてきたことになり、膨大な地方債残高を抱えています。市民意識調査におい

ても、身の丈にあった行政運営への期待が顕著に表れています。今後、少子高齢化が急速に進展し、税収の伸びが期待できない中にあって、次代を担う若い世代に対する現世代の責務として、持続可能な行財政運営に転換することが緊急の課題となっています。

このような中、本市においては、合併後新たに行政改革大綱を策定するとともに、大綱の実施計画と位置づけられる集中改革プランを定めました。今後、同プランが目標とする平成22年度までの4か年を行財政改革に特化させ、制度の整備や意識改革を集中的に行い、これまでの制度や前例など捉われない抜本的な改革に、全市を挙げて邁進する必要があります。

そのためには、自主財源の確保を図りながら、限られた財源の有効活用に努めるとともに、公から民への施策転換を進める必要があります。

現在、市報等への広告掲載を行っていますが、今後はホームページや公共施設、各種印刷物への広告掲載の導入について方法や課題を検討し、財源確保に努める必要があります。また、類似団体に比べて自治体人口に占める職員の割合が高いことから、職員定数の適正化を進めるほか、市税等の滞納者の実態調査に基づく収納率の向上対策も必要です。

さらに、未利用地の有効活用を検討する府内組織を設置して、調査・研究していますが、今後は、未利用地の売却による財源の確保を図るほか、公民館などの公共施設のあり方を含め、人口減少社会に向けてすべての施設等を再点検する必要があります。

■施策の体系

第4節 安定した行財政運営を構築する

1 持続可能な行財政運営を推進する

1 持続可能な行財政運営を推進する

■市民とともに目指すまちの姿

財源の安定した確保と成果を重視した行財政改革が行われ、行政と市民、企業等の適正な役割分担に基づいた健全な行財政運営が図られています。

■役割分担

【市の役割】

財源の確保及び新たな財源の検討を行うとともに、効率的な行財政運営を実施します。

【市民に期待する役割】

受益者負担意識を持つとともに、行政に依存せず、自分たちで解決できることは自分たちで行います。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
行政運営や財政運営の効率化に関する満足度（%）	平成17年総合計画策定のための市民意識調査実績 担当：行政改革課	32.5	45.0	60.0

■施策の展開

◆公から民への施策転換の推進

- ・集会所的施設の地元への譲渡や、支所と公民館などの異なる分野の施設の統合、保育施設、教育施設、牧場などの統廃合などを進めます。
- ・指定管理者制度を活用し、直営よりメリットのある施設を同制度に移行します。
- ・民間委託及び（仮称）市民パートナーモード[※]を推進します。
- ・PFI[※]やPPP[※]事業など、民間活力の導入を推進します。

◆財政健全化の推進

- ・受益と負担の公平性の確保に努めます。
- ・行政規模拡大のメリットを生かした経常経費の縮減や補助金・負担金の見直し、公共工事のコスト縮減に努めます。
- ・総合計画と整合した中長期財政計画を策定するほか、市民に分かりやすい形で財政公表を行います。
- ・バランスシート[※]等の導入について検討します。

◆財源の安定確保の推進

- ・市税等の自主財源の安定的な確保を図ります。
- ・市税の公平な賦課徴収に努めるとともに、収納率向上対策を推進します。
- ・合併特例債、過疎対策事業債などの有利な起債や、国・県、各種財團などの補助制度、統合交付金制度を積極的に活用し、財源確保に努めます。
- ・未利用の市有地を随時処分し、財源確保を図ります。
- ・市のホームページやパンフレットなどの発行物への広告掲載を実施するほか、新たな財源の確保のための情報収集・研究に取り組みます。

◆職員数適正化等の推進

- ・職員数の適正な管理を進めます。
- ・給与の適正化に努めます。

◆戦略的な自治体経営の推進

- ・既存の施策や事業等に捉われず、長期的な視点に立って目的や目標、求められる成果等を明確にし、その達成のために最も有効な手段（政策・施策・事業）を検討し決定していく体制を整備します。